

第1回 飯山市特別職報酬等審議会 議事録

期 日 令和3年9月27日（月） 午後1時30分

場 所 飯山市役所 31号会議室

出席者 委員8名、事務局4名

1 開会

2 市長あいさつ

(市長) 大変お忙しい中、飯山市特別職報酬等審議会委員の委嘱を快く引き受けていただきありがとうございます。この特別職報酬等審議会は、特別職である市長、副市長、教育長の給料、また市議会議員の報酬について適正な額を審議いただくものです。審議に当たっては、公務員の給与、他市の状況、経済の状況などを幅広く総合的に勘案していただき、適正な額を審議していただくようお願いします。給料額及び報酬額については平成19年の開催以来14年ぶり、退職手当については平成25年以来8年ぶりの開催です。委員の皆様方には、公平な立場から率直なご意見をいただき、答申をまとめていただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

3 自己紹介

4 委員の委嘱

5 会長の互選

(委員) 前回の審議会ではどなたが選出されたか。

(庶務課長) 前は商工会議所の会頭に会長を務めていただいている。

(委員) 今回もそのようをお願いしたい。

(拍手で確認)

6 職務代理者の指定

(会長) ながの農業協同組合みゆき地区担当理事をお願いしたい。

7 諮問

8 審議

(1) これまでの経過について

～事務局から次の①から④までについて説明～

① 特別職報酬等審議会答申の経過及び特例条例による減額措置について

- ② 県下 19 市及び近隣町村の状況について
- ③ 類似団体の状況について
- ④ 給与勧告の実施状況について

【総額においては必ずしもそうではないが、概ね他市町村よりも低い水準であることを確認した。】

(2) 審議内容

- ① 市長、副市長及び教育長の給料、期末手当及び退職手当の額について
- ② 議長、副議長及び議員の報酬及び期末手当の額について

(会長) 飯山市は全体的に金額が低いが、委員のご意見をお聞きしたい。

(委員) 他市よりは低いと想像していたが、村よりも低いのは市としてどうなのか。

(委員) 12月頃の答申ということだが、今後どのように進めていくのか。また、平成19年のときに「自立計画を考慮して」とあるが、今回審議するに当たっても考慮する必要はあるのか。

(事務局) 平成19年の自立計画については、当時野沢温泉村との合併が不調になった関係で行われていたものだが、今回は当時の自立計画は考慮せず現状を見て審議いただきたい。

今後の日程については、2回目の会議を10月下旬頃に予定しており、改定をする場合にはいくつかの案をお示しさせていただきたい。3回目の会議は11月下旬頃に予定しており、答申案をまとめ、12月下旬に答申をしていただきたい。その後、パブリックコメントを実施し、議会に改正案を提出するといった流れなる。

(委員) 類似団体や村よりも低いという現状で、バランスを考えながら前向きに検討してもよいのではないか。

(委員) 飯山市や他市町村の予算上で特別職の報酬がどれくらいのウエイトを占めているか教えてもらいたい。

(総務部長) 次回お示しさせていただきたい。

(委員) 類似団体では審議会を開いているのに対し飯山市は平成19年から開いていないことで金額が開いているのではないか。改定する場合には、しっかりとした説明が必要。

(委員) 類似団体や村との比較でも飯山市が低い。前向きに検討してもいいのではないか。

(委員) 他市町村においても様々な動きがある中で、改定については必要なことだと感じている。

(会長) 期末手当の役職加算で支給総額を調整しているように見えるが。

(庶務課長) 期末手当の役職加算について、県下ではだいたい40%のところが多いが、このあたりも含めて次回説明させていただきたい。

- (会長) 現状を見ると多少金額を上げることはやむを得ないと思うが、いずれにしても住民にご理解いただける案を出してもらいたい。
また、議員についてだが、なり手がいない中で、議員の報酬だけで生活ができるのかといった問題もある。委員のご意見をお聞きしたい。
- (委員) これからは女性や若い人にも議員になってもらいたい。
- (委員) 県内で村議の議員報酬を変えたら若い人がという事例も聞く。思いがある方がなり手として声をあげられる金額になってもらいたい。
- (委員) 例えば若い人の報酬額を上げて、年齢が上がるにつれて報酬が下がるという仕組みも考えられるのではないか。
- (委員) 現状の金額では兼業にならざるを得ないのだと思う。若い人たちの報酬を上げるという意見は良いのではないか。
- (会長) 一年間の議会の日数はどれくらいか。
- (総務部長) 議会は25日ほどを4回と考えると100日程度ある。
- (庶務課長) そのほかにも各地区の区長会に出席するなど様々な場面で活動はされている。
- (会長) 一日のうち2、3時間の会議の出席でも半日は拘束される。準備等を考えるとかなりの労力となる。そういった現状も踏まえて案を考えてもらいたい。
今日は資料が盛りだくさんなので、次回までに資料をよく見てご意見があれば出してもらいたい。

【以上の審議から、次回の会議において、いくつかの改定案と質問のあった内容についてお示しすることを確認した。】

(3) 今後の審議（答申）日程について

(庶務課長) 第2回の会議は10月26日（火）午後3時からの開催とします。

9 その他

(事務局) 本日の議事録と写真は、市のホームページで公開させていただきますのでご承知おきください。

10 閉会（午後3時30分）